

平成26年度第4回経営協議会報

総務部総務課

日 時 平成27年3月13日（金）13：30～16：25

審議事項

(1) 平成27年度年度計画（案）について

西田理事から、平成27年度年度計画（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。引き続き、今後のスケジュールとして、役員会に諮った上で、3月末までに文部科学省へ提出する予定である旨説明があった。

(2) 第3期中期目標・中期計画（案）について

西田理事から、第3期中期目標・中期計画（案）について、資料に基づき説明があり、引き続き、本件については継続審議とし、次回の経営協議会に諮った上で、6月末に素案を文部科学省へ提出する予定である旨説明があった。

なお、審議に当たって、委員から次の発言があった。

- ・5ページの中期計画に、「（2）学術並びに地域にイノベーションをもたらすインパクトのある研究の拡充に向けて」とあるが、これは研究の目標になるので、中期目標に掲げ、それに向けて中期計画を整理したほうが良いのではないか。
- ・中期目標・中期計画と、各教員が作成する「教員活動評価シート」との連動性の強化と充実を図っていくことを検討いただきたい。
- ・大学にはたくさんのステークホルダーがいるので、地域、社会、企業等の様々なステークホルダーと連携をとりながら進む時代になったということに留意していただきたい。
- ・東京の経済同友会の教育改革委員会が「これからの企業・社会が求める人材像と大学への期待」という提言を出す。企業側も望む資質をきちっと大学側に伝えていなかったかもしれないし、大学側も企業ニーズをよく理解しないまま、学生教育を行っていたのではないか。国立大学改革は、そういう部分を大きく変えていこうと国が考えていることであるので、そのことを十分理解した上で、中期計画をより具体的なすばらしいものにしていただきたい。
- ・国で検討している国立大学の機能の類型化において、琉球大学が仮に「地域活性化の拠点となる大学」に位置づけられ、地域に対する人材供給が高く評価されることがあれば、中期目標・中期計画の項目に「地域に対する人材供給」を明確にし、法人評価を受けることを検討されてはどうか。
- ・琉球大学の卒業生の地元定着率が高く、地元の重要な構成員となって活躍をしていることは、琉球大学の強みであるので、それを改めて目標に書いて、評価してもらうということもあるのではないか。

(3) 教職大学院の設置について

西田理事から、教職大学院の設置について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。引き続き、今後のスケジュールとして、役員会に諮った上で、3月末に文部科学省へ提出する予定である旨説明があった。

なお、審議に当たって、委員から次の発言があった。

- ・現在、学習指導要領の改定を控え、初等・中等教育・高等教育を含めて、これから重要な時期なので、早くこの教職大学院が実現することを望んでいる。
 - ・県の教育委員会と、ニーズは何かということをよく対話していただいて、教育委員会と一緒に検討していく気持ちでやっていただきたい。
 - ・日本の国立大学の教育学部は、本来、教員を養成する学部であるが、教員の研究内容は、教科の中身そのものの研究に終始しがちである。大学の具体的な課題に即した実践的研究をおおいに進めていただきたい。
 - ・教育学部では、教科ごとの専修学科のように認識されており、教育学部自体がミニ大学となっている。日本の大学の教育学部は真っ先に改革する必要がある。
- (4) 国立大学法人琉球大学業務方法書の変更について
西川理事から、国立大学法人琉球大学業務方法書の変更について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。引き続き、文部科学省へ提出後の修正については学長に一任いただきたい旨発言があり、これを了承した。
- (5) 役員の退職手当に係る業績勘案率について
関係者退席の上、西川理事から、3月末で任期満了となる役員の退職手当に係る業績勘案率について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (6) 国立大学法人琉球大学役員報酬規程の一部改正について
西川理事から、国立大学法人琉球大学役員報酬規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (7) 国立大学法人琉球大学料金規程の一部改正（案）について
西川理事から、国立大学法人琉球大学料金規程の一部改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (8) 平成27年度年度計画予算（案）について
西川理事から、平成27年度年度計画予算（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (9) 平成26年度学内補正予算（案）について
西川理事から、平成26年度学内補正予算（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

4. 報告事項

- (1) 中期計画の変更について
西田理事から、中期計画の変更について、資料に基づき報告があった。
- (2) 法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の見直しの更なる強化について
西田理事から、法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の見直しの更なる強化について、資料に基づき報告があった。更に詳細について、渡名喜法務研究科長から報告があった。
- (3) 平成26年度企画経営戦略会議について
学長から、平成26年度企画経営戦略会議での検討状況について、資料に基づき報告があった。

(4) 平成27年度政府予算(案)及び平成26年度政府補正予算(案)について
西川理事から、平成27年度政府予算(案)及び平成26年度政府補正予算(案)
について、資料に基づき報告があった。

(5) 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等への対応について
①国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正について
②国立大学法人琉球大学非常勤職員給与規程の一部改正について

西川理事から、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等への
対応について、これまでの審議経過を含め資料に基づき報告があった。

(6) 新役員及び副学長について
学長から、次年度からの新役員及び副学長について、資料に基づき報告があった。

(7) 平成26年度第3回経営協議会における学外委員からの意見等への取組みについ
て
総務部長から平成26年度第3回経営協議会における学外委員からの意見等へ
の取組みについて、資料に基づき報告があった。

5. 懇談事項

(1) 大学の機能強化と運営費交付金の動向への対応について
学長から、懇談事項について、資料に基づき説明があったが、今回は時間がないた
め懇談を割愛し、次回以降に懇談したい旨説明があった。